

体験の機会の場の認定の申請要領

平成 24 年 10 月
平成 31 年 4 月改正
令和元年 7 月改正
令和 2 年 12 月改正
令和 3 年 7 月改正
関係各省申合せ

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成 15 年法律第 130 号。以下「法」という。）第 20 条に規定する体験の機会の場の認定については、同法第 20 条の 8 において、体験の機会の場として提供される土地又は建物が 2 以上の都府県にわたる場合には、主務大臣が行うこととされています。本申請要領では、その場合の申請方法について説明するとともに、申請書類の作成例等を示します。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

（体験の機会の場の認定）

第20条

3 第一項の認定（以下この条から第二十条の三まで、第二十条の五、第二十条の六、第二十条の九及び第二十条の十において単に「認定」という。）の申請をしようとする者は、主務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を都道府県知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあっては代表者の氏名
- 二 体験の機会の場の名称及び所在地
- 三 当該体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容
- 四 その他主務省令で定める事項

法第 20 条第 3 項に規定する認定の具体的な申請方法は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則（平成 24 年文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第 2 号。以下「施行規則」という。）第 9 条に規定されています。申請者は、別添の「申請者チェック表」に必要な事項を記入して、添付書類と共に提出してください。

施行規則	説明
(認定の申請) 第 9 条 法第二十条第一項の認定の申請をしようとする者は、同条第三項第一号から第三号までに定める事項のほか、次に掲げる事項を記載した様式第七による申請書を都道府県知事（法第二十条の七第一項に規定する場合にあっては同項に規定する指定都市等の長、法第二十条の八に規定する場合にあっては主務大臣。第十一条及び第十二条において同じ。）に提出しなければならない。	—
一 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の対象となる者の範囲	■ 対象者の年齢や居住地域などについて記載（特に制限を設けていない場合にはその旨を記載）

二 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同一の事業において季節毎に異なるプログラムを実施する場合等は、それぞれの期間を記載
四 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の実績を記載した書類	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次に掲げる事項を含む書類(書面の例を別紙2に示す。) <ul style="list-style-type: none"> ・直前の事業年度に行ってきた事業の内容 ・事業を行った場所、所要時間、実施回数 ・事業の対象者、参加者数 <p>※事業として複数の種類のプログラム等を実施している場合は、それぞれの種類ごとに記載する。</p>
五 申請日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収支予算書	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画書については次に掲げる事項を含む書類(書面の例を別紙3に示す。) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容、事業を行う場所、所要時間、実施回数、事業の対象者 ・参加定員数、参加費用 <p>※事業として複数の種類のプログラム等を実施している場合は、それぞれの種類ごとに記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 収支予算書については、申請に係る事業の収支予算書とし、次に掲げる事項を含む書類(書面の例を別紙4に示す。) <ul style="list-style-type: none"> ・収入の見込み(参加費等による収入、助成金等) ・支出の見込み(講師謝金、場所代、人件費、庶務費等)
六 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るために措置(当該事業に係る土地又は建物の管理に関する事項を含む。)について記載した書類	<ul style="list-style-type: none"> ■ 書面の例を別紙4の2に示す。
七 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業について知識及び経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次に掲げる事項を含む書類(書面の例を別紙5に示す。) <ul style="list-style-type: none"> ・体験の機会の場で行う事業に従事する者の氏名及び役割 ・知識及び経験に関する説明 ・体験の機会の場で行う事業が、施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に該当する場合には、その指導方法に関する説明
八 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加に要する費用の額及び当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類	<p>書面の例を別紙3に示す。</p>
九 認定の申請に係る土地又は建物の位置を示す	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者が、土地又は建物の所有者でない場合は

地図及び当該土地若しくは建物の登記事項証明書又はこれに準ずるもの	、当該土地又は建物の登記事項証明書に代えて、当該土地又は建物に係る賃借権や使用貸借権等を証明する書類
十 認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書	■ 書面の例を別紙 6 に示す。
十一 その他参考となるべき事項を記載した書類	

● 問合せ先

環境省 大臣官房総合政策課環境教育推進室 (電話 03-3581-3351 内線(6271))
 文部科学省 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (電話 03-5253-4111 内線(2260))
 農林水産省 農村振興局農村計画課農村政策推進室 (電話 03-3502-8111 内線 (5535))
 経済産業省 産業技術環境局環境政策課 (電話 03-3501-9271)
 国土交通省 総合政策局環境政策課 (電話 03-5253-8111 内線 (24-332))

別添

申請者チェック表
(申請者チェック欄に○を付ける。)

申請者	
体験の機会の場の名称	
住所	
担当者名	
電話	
e-mail	

(ここに記載されている個人情報は、登録の前後において、体験の機会の場の認定事業に係る事務に関する連絡を行う際に利用するものです。)

施行規則	チェック番号	チェック項目	申請者チェック欄	受付担当チェック欄
9条 1項	1 2 3	申請書 ※の欄（整理番号欄）への記入はないか。		
		A4用紙を使用しているか。		
		その他必要事項が記入されているか。		
9条 2項 1号	4	(個人の場合) 住民票の写し（発行日から6か月以内のもの。）		
9条 2項 2号	5	(法人その他の団体の場合) 株式会社、社団法人、NPO法人等については、定款及び登記事項証明書（登記事項証明書については発行日から6か月以内のもの。）		
	6	財団法人等については、寄附行為及び登記事項証明書（登記事項証明書については発行日から6か月以内のもの。）		
	7	その他団体については、団体規約等（団体名、団体の連絡先、代表者の氏名及び住所等、団体の目的、実施している事業、活動の内容、役員に関する事項等について記載されたもの。）		
9条 2項 3号	8 9	法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面（別紙1関係） 別紙1と同様の内容が記載されているか。		
		その他必要事項が記入されているか。		
9条 2項 4号	10 11 12 13 14	直前の事業年度の事業の実績を記載した書類（別紙2関係） 該当事業年度分の記載があるか。		
		事業の内容が記載されているか。		
		事業の参加者数が記載されているか。		
		事業の対象者が記載されているか。		
		事業が行われた場所、所要時間、実施回数が記載されているか。		
9条 2項 5号	15 16	事業計画書（別紙3関係） 申請日の属する事業年度及び翌事業年度のものがあるか。		
		事業の内容が記載されているか。		

9条 2項 8号	17 18 19 20	事業を行う場所、所要時間、実施回数、事業の対象者、参加定員数、参加費用が記入されているか。		
		収支予算書（別紙4関係）		
		申請の日の属する事業年度及び翌事業年度のものがあるか。		
		収入の項目及び額、支出の項目及び額が記載されているか。 (収入) > (支出) の場合の余剰金の使途について記載されているか。		
9条 2項 6号	21	施行規則第9条第2項第6号の規定の内容について説明した書類 (別紙4の2関係)		
		項目ごとにチェック、記載がされているか。		
9条 2項 7号	22	知識及び経験について説明した書面（別紙5関係）		
		体験の機会の場で行う事業に従事する者の氏名、役割、知識及び経験に関する説明が記載されているか。		
9条 2項 9号	23	登記事項証明書（発行日から6か月以内のもの。当該土地若しくは建物の所有者でない場合は、当該土地若しくは建物に係る賃貸借契約書など、所有者との契約関係を証明する書類の写し。）		
9条 2項 10号	24 25	(体験の機会の場で事業を実施していない土地又は建物の所有者の場合) 事業実施者の同意書（別紙6関係）		
		別紙6と同様の内容が記載されているか。		
		その他必要事項が記入されているか。		

認定基準等適合自己チェック

法律 施行規則	登録基準	申請者チェック欄
法 20 条 1 項 1 号	基本方針に照らして適切なものであること。	
規則 8 条 1 項 1 号	<p>環境の保全に関する学習の機会の提供を行うこと。 【具体的な留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題等を扱った環境教育や環境保全活動等のプログラムを実施している。 ・参加者が自然体験や社会体験、生活体験等の実体験を通じた様々な経験をする機会を提供している。 	
2 号	<p>適切な計画が定められていること。 【具体的な留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に計画性があり、体験の機会の場で行う事業が確実に実施される見込みがある。 	
3 号	<p>認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置が講じられていること。 【具体的な留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応（連絡体制等を含む）が定められている。 ・スタッフへの事前講習が行われている。 ・安全確保のためのマニュアルを作成している、又は今後作成を予定している。 	
4 号	<p>特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。 【具体的な留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正当な事由を除き、国籍や信条、所属団体等を理由として、参加者の参加条件や参加者への対応について不当な差別を行っていない。 	
5 号	<p>利益の分配その他の営利を主たる目的とするものでないこと。 【具体的な留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加費用等による事業収益を株主に配当するなどしていない。 	
6 号	認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に一年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われ、又はこれらの者の指導の下に適切に行われるものであること。	
2 項	<p>認定の申請に係る土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていること。 【具体的な留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地や建物について、危険回避のための安全対策がとられている。 ・施設等の保守管理、メンテナンスが行われている。 ・付属設備、備品等の保守管理、メンテナンスが行われている。 	

様式第7（第9条関係）

体験の機会の場の認定申請書

※整理番号

年　月　日

主務大臣 殿

氏名

申請者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会の場の名称及び所在地				
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容				
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲				
認定の申請に係る事業のために体験の機会の場を提供する期間	年	月	日から	月 日まで

備考

- ※の欄には、記載しないこと。
- 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 「体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲」については、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない旨を説明すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1 施行規則第9条第2項第3号の書類の例

年　月　日

主務大臣 殿

氏名

申請者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第9条第2項第3号に基づき下記のとおり説明します。

記

申請者は（※）、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項各号に規定する欠格条項には該当していません。

備考

- 1 ※の「申請者は」は、「私は」、「当財団は」、「当団体は」、「当社は」等と記載する。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙2 事業の実績を記載した書類の例

事業年度	○○年度			
体験の機会の場で行った事業の内容	事業の実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び参加者数
				対象者については、どのような者を対象としたかを記載する。 (例えば、「18歳以上」)

別紙3 事業計画書の例

○年度事業計画書

体験の機会の場で行う 事業の内容	事業の 実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者 及び参加定員 数	参加費用

別紙4 収支予算書の例

○年度収支予算書

収 入 (※1)		支 出 (※2)	
項 目	収 入 額	項 目	支 出 額
○○○費	○○○円		
合計A			合計B

A > B の場合の剩余金の使途について (※3)	
------------------------------	--

備考

※1 参加費等による収入、助成金等を記載する。また、事業主からの持ち出し金があれば、それについても記載する。

※2 講師謝金、場所代、人件費、庶務費等、本事業を実施するためにかかる費用を記載する。

※3 収入が支出を上回った場合の使途について記載する。例えば、「次年度の事業への繰り越し」、「○○購入のために積み立てる」などと記載する。

別紙4の2 施行規則第9条第2項第6号の書類の例

	安全管理責任者	(職名・氏名)
参加者・実施者の安全管理体制	安全管理の概要	〈緊急時の対応（連絡体制等を含む）〉
		〈スタッフへの事前講習〉 <input type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし（今後の対応：）
		〈安全マニュアルの整備〉 <input type="checkbox"/> あり（写しを1部添付） <input type="checkbox"/> なし（今後の対応：）
土地・建物の安全管理	危険箇所の安全対策	〈危険箇所の有無〉 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（具体的箇所：）
		〈危険箇所の表示〉 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし（今後の対応：）
		〈参加者の危険回避のための安全対策〉
	施設等の保守管理、メンテナンスの方法等	〈点検・整備等の状況〉
	付属設備・備品等の保守管理、メンテナンスの方法等	〈点検・整備等の状況〉

別紙5 施行規則第9条第2項第7号の書類の記載例

◎従事者に関する事項

番号	体験の機会の場で行う事業に従事する者の氏名	役割	知識及び経験に関する説明 (※1)		経験等の有無 (※2)	指導方法 (※3)
1	○○ ○○	全体統括	○年 ○年～○年	○○大学○○科卒業 ○○事業のプログラム実施	◎	
2	×× ××	会計、経理	○年	○○資格の取得	○	
3	△△ △△	プログラム実施	○年	○○事業のプログラム実施	◎	
4	□□ □□	プログラム実施補助			×	(例えば「番号3の者の指導の下実施する」)
5						

備考

※1 体験の機会の場で行う事業に関する経験や学歴等を記載する。※2の分類の根拠がわかるように記載する。支援事業と無関係の学歴、職歴、経験は記載不要。

※2 施行規則第8条第1項第6号の「認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に一年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当するかどうか、以下の分類で記載する。

◎ 施行規則第8条第1項第6号に規定する者の場合

○ 施行規則第8条第1項第6号に規定する「これと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当する場合

× ◎及び○以外の者の場合

※3 ※2が「×」の場合、施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に相当する指導の方法を記載する。

同意書

年　月　日

○○○○（申請者） 殿

下記のとおり、認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

体験の機会の場の名称及び所在地					
体験の機会の場で行う事業の内容					
体験の機会の場で行う事業の対象となる者の範囲					
体験の機会の場で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間	年	月	日から	月	日まで

氏名
事業実施者
住所

備考

- 1 事業実施者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。